福祉生活協同組合　むぎのめ

設立趣意書

　どんなに重い障害があろうとも街のなかで働ける場を作ろうと、私たちは１９８１年に「鹿児島に共同作業所をつくる会」と結成しました。ひきつづきその会を任意団体「麦の芽福祉会」として、そのもとに「麦の芽共同作業所」を鹿児島市永吉に設立しました。こうした動きに、やや遅れて１９８４年、「あすなろ療育相談室」が開設され、相談室を支える親、関係者が力を合わせて「鹿児島子ども療育センターをつくる会」を設立しました。そして両会が協力、統合されることによって子どもから大人までの福祉的支援の体制が整い、１９９２年、社会福祉法人麦の芽福祉会が法人として認可されました。以来、社会福祉法人麦の芽福祉会は指宿開聞地区で活躍していた「ワークショップみんなの家」や薩摩川内地域に生まれた「サポートセンターうぃる」とも合流しながら、生活協同組合コープかごしま、両「つくる会」を発展的に組織しなおした福祉ネット「ハロー」をはじめ多くの方々の支援を受けながら順調に発展してきました。

その後、福祉ネット「ハロー」は後援会的組織を脱皮して、それ自体が事業を展開できる協同の組織“むぎのめ”として現在に至っています。福祉生協むぎのめは、この協同の組織“むぎのめ”を一層発展させるために、法人格をめざすものです。とくに、生協法が改正され（２００７年）、福祉事業が生協の事業種類に明記され、その発展が大きく期待されることを受けたものです。

しかし、一方私たちは社会福祉法人の行く末に危機感も持っています。それは社会保障や福祉制度の仕組みが次々と変更されたり、営利企業の福祉領域への参入も自由化され、福祉法人の倒産も相次いでいるからです。また、今日まだなお、制度化された福祉サービスでは追いつかない、多くの福祉サービスが存在しています。協同の組織“むぎのめ”はそうした状況を補うべく子育て・福祉研究事業、出版事業、余暇文化活動、福祉機器供給事業、子育て支援事業、生きがい・文化事業、福祉作品・物資供給事業などを展開してきました。

こうした危機状況をふまえ、私たちの福祉運動を一層社会的に発展させ、それらを未来まで持続的に継承されていくために、協同組合という一まわり大きな枠組みの中で協同の組織“むぎのめ”を改編、組織していく決心をしました。福祉生活協同組合のなかで、障害高齢者や高齢者を対象に新たに組合員の暮らしを守り支えあう事業として訪問介護事業、訪問看護事業、在宅診療所を展開していきます。また、組合員の福祉文化の向上を図る事業及び知識の向上を図る事業を展開していきます。

最後に、協同組合は、「共同で所有し、民主的に管理する事業体を通じ共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である」（１９９５年）とされています。この理念を共有し、法令を遵守し、組合員の意志に基づく運営を強化します。また、人権の尊重と福祉の充実をめざして行動します。さらに、鹿児島、日本、世界の協同組合との連携・連帯を深め、人権の尊重と福祉を根本から脅かす戦争に反対し、平和な日本社会の実現をめざします。

２０１８年　３月吉日

福祉生活協同組合むぎのめ設立発起人会

代表　清原　浩